

第 58 回（令和 8 年度）社会保険労務士試験の
合格基準について

1 選択式試験

	合格基準点	昨年度実績
総得点	25 点以上 (平均点 23.5 点 前年度比 3.2 点)	22 点以上 (平均点 20.3 点 前年度比△2.6 点)
各科目	雇用保険法 につき 2 点以上 その他 3 点以上	労働者災害補償保険法 労働に関する一般常識 社会保険に関する一般常識 につき 2 点以上 その他 3 点以上

2 択一式試験

	合格基準点	昨年度実績
総得点	47 点以上 (平均点 33.6 点 前年度比 5.2 点)	42 点以上 (平均点 28.4 点 前年度比△2.2 点)
各科目	全科目 につき 4 点以上	雇用保険法 につき 3 点以上 その他 4 点以上

3 試験科目免除者の取扱い

試験科目免除者については、例年と同様に、次の加算を行った上で、上記 1、2 の合格基準を適用する。

(1) 選択式試験

総得点についての各科目の免除者への配点

25 点（合格基準点）

$$\frac{25 \text{ 点}}{40 \text{ 点}} \times 5 \text{ 点（各科目の満点）} = 3.125$$

よって、免除 1 科目につき **3.1 点** を加算する。

(2) 択一式試験

総得点についての各科目の免除者への配点

47 点（合格基準点）

$$\frac{47 \text{ 点}}{70 \text{ 点}} \times 10 \text{ 点（各科目の満点）} = 6.714 \dots$$

よって、免除 1 科目につき **6.7 点** を加算する。

なお、「労働者災害補償保険法」、「雇用保険法」及び「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」の免除者については、「労働者災害補償保険法」及び「雇用保険法」（各満点 7 点）は **4.7 点**、「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」は労災・雇用の各配分点（満点 3 点）は各 **2.0 点** とし、「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」としては **4.0 点**（労災・雇用の各配分点の合計）とする。

$$6.7 \times \frac{\text{満点 7 点}}{\text{満点 10 点}} = 4.69 \rightarrow 4.7 \text{ 点}$$

$$6.7 \times \frac{\text{満点 3 点}}{\text{満点 10 点}} = 2.01 \rightarrow 2.0 \text{ 点}$$

4 合格者数

	今年度（第 58 回）	昨年度（第 57 回）	前年度比
受験者数 （内免除者）	4 2, 5 1 0 人 （8 2 2 人）	4 3, 4 2 1 人 （8 1 9 人）	△ 9 1 1 人 （+ 3 人）
合格者数 （内免除者）	3, 9 6 1 人 （9 0 人）	2, 3 7 6 人 （8 9 人）	+ 1, 5 8 5 人 （+ 1 人）
合格率 （内免除者）	9. 3 % （1 0. 9 %）	5. 5 % （1 0. 9 %）	+ 3. 8 % （± 0 %）

5 合格基準の説明

合格基準については、後記「社会保険労務士試験の合格基準の考え方について」に基づいて決定する。